



「所長挨拶」



総合教育センターは、今年度から「研修調査室」と「教育支援室」の2室体制となりました。これまで以上に、子ども達や先生方の支援・応援がしっかり出来るようにすることが目標です。

「研修調査室」の目標は、教育公務員特例法の一部改正や学習指導要領の改訂に伴う研修計画の見直しと、研修の充実です。合い言葉は「扉の向こうに」です。研修会場の扉の向こうである学校に持ち帰り、現場で役立つことが願いです。OJT・Off-JT・自己啓発研修はじめ、要望に応じ先生方を精一杯バックアップできれば幸いです。

まずは、図書資料室を4階に移動し、図書資料の充実を図るとともに、優れた授業のDVDも視聴出来るなどアーカイブセンターとしての機能も充実させたいと考えています。

「教育支援室」は、今年度新たに立ち上げました。困難な状況を抱える子ども達の支援が主な目的ですが、その対応をする先生達の応援を指導主事、SC・SSW、相談員、適応指導員等がチームで行うことにより、問題の解決を図りたいという願いがあります。気になる子どもがいる時は、「教育支援室」へ相談ください。

先生方とともに成長する教育センターを目指し、研修の概要や様子等、皆様に役立つ情報をホームページや街路樹等を通して発信したいと思っています。是非ご覧になって、忌憚のないご指導・ご意見をお願いいたします。

組織が変わりました

「教育支援室から」

研修や子どもたち等への支援の充実のため、センターの組織が変わりました。

【企画・管理】

- 研修の企画立案、進行管理
- 研修の運営評価
- 教職員研修の体系化

【経験年数・職務等に応じた研修の実施】

- 初任者研修・経験者研修
- 管理職・主任等研修
- 担当者研修

【教育課題等に対応する研修の実施】

- 学校経営、生徒指導、幼児教育の研修
- 特別支援教育についての研修
- 情報教育についての研修

【調査・研究】

- 教育研究・調査の実施
- 教育情報の収集、提供
- 各種広報誌の発行

【教育相談関係】

- 教育相談の実施
- 心理検査
- ソーシャルスキルトレーニング、ペアレントトレーニング等の実施

【不登校対策関係】

- 適応指導教室運営管理
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー関係業務
- 不登校対策協議会の開催

【特別支援教育関係】

- 校内体制づくりのための支援
- 個に応じた支援の提供
- 就学相談

教育相談室は平成29年度より、

- いじめ・不登校など困難な状況を抱える子どもたちへの支援
- 障がいのある子どもの一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた支援をより充実させることを目的に、いわき市総合教育センター内に設置されました。

実際には

- 教育相談に関すること
 - 不登校・引きこもりに関すること
 - 特別支援教育に関すること
- について行っていきます。



例えば

- 1、「不登校・引きこもりに関すること」については
 - ① スクールカウンセラーが配置されていない学校、または配置されている学校でも必要があれば、教育支援室からスクールカウンセラーを派遣できます。
 - ② 発達障がいや認知の偏りの可能性がある場合は、保護者、本人の承諾を得ていただければ、発達・心理検査等の実施により、特性の把握を行い、その特性に応じた接し方について助言することができます。
 - ③ 本人との面談等が難しい場合や家庭の支援が必要な場合は、スクールカウンセラーの派遣により担任の先生等への助言をしたり、スクールソーシャルワーカーの派遣により関係機関との連携を図ったりすることができます。
- 2、「特別支援教育に関すること」については

特別な教育的支援が必要な子への配慮すべき点について

 - ① 授業の様子を観察させてもらうことで、配慮が必要な児童生徒への関わり方について助言をすることができます。
 - ② 心理・発達検査等を実施した結果（保護者、本人の承諾を得ていること）と併せて授業参観を通し、配慮が必要な部分について担任の先生等へ助言をすることができます。

その他にも校内のみでは対応が難しいケースがありましたら、教育支援室にご相談ください。



研修調査室

22-3705

教育支援室

22-3716